

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和4年3月30日
【事業年度】	第59期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	株式会社 表蔵王国際ゴルフクラブ
【英訳名】	OMOTEZAO INTERNATIONAL GOLF CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 賢
【本店の所在の場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地
【電話番号】	(0224)56-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 笹川 敏幸
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	439,361	418,081	405,196	347,166	396,689
経常利益又は 経常損失() (千円)	28,790	17,878	7,116	12,727	11,378
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	18,666	10,651	5,651	9,899	8,735
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	922,050	922,050	922,050	922,050	922,050
発行済株式総数 (株)	68,585	68,585	68,585	68,585	68,585
純資産額 (千円)	2,157,297	2,167,948	2,173,600	2,163,700	2,154,964
総資産額 (千円)	3,934,489	3,899,449	3,924,095	3,953,516	3,930,221
1株当たり純資産額 (円)	31,454.36	31,609.65	31,692.06	31,547.71	31,420.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	272.16	155.30	82.39	144.34	127.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	55.5	55.3	54.7	54.8
自己資本利益率 (%)	0.9	0.4	0.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,062	34,286	28,503	36,832	28,800
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,774	16,849	25,935	9,783	3,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,170	42,127	26,851	17,301	29,591
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	74,035	49,344	25,060	69,410	65,044
従業員数 (名)	40	39	38	36	36
〔外、平均臨時雇用者数〕	(20)	(19)	(13)	(13)	(11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は非上場会社のため、株価収益率を記載しておりません。
6. 第58期及び第59期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和38年当時ゴルフの普及はめざましいものがあり、仙台周辺の既設の三ゴルフ場のみでは十分なプレーが出来ない状態にありました。このため柴田町をはじめ地元地主等の熱心な協力と理解により、冬季降雪も少ない、温暖・風光明媚な当地にゴルフ場を開設することとなり、当社が設立されました。

昭和38年10月	仙台市南町65小松物産ビルに資本金1,100万円をもって、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブを設立。
昭和39年8月	1億6,200万円を増資し、設立以降の追加増資額と合計して資本金2億1,000万円となる。 第1次会員募集開始。
昭和40年10月	柴田町に本社移転。18ホール完成オープン。
昭和44年9月	船岡コース（西コース）9ホール増設。
昭和49年8月	東北で初めての日本プロゴルフ選手権大会開催。
昭和52年3月	第2次会員200名募集。
昭和55年11月	第3次会員20名募集。
昭和63年6月	第17回仙台放送クラシックを当コースで開催。
平成元年3月	開場25周年記念縁故会員（法人会員50口）募集。
平成11年6月	開場35周年記念会員300名募集。
平成12年12月	2億9,050万円を増資し、資本金5億50万円となる。
平成14年9月	1億円を増資し、資本金6億50万円となる。
平成20年12月	2,100万円を増資し、資本金6億2,150万円となる。
平成24年12月	3億55万円を増資し、資本金9億2,205万円となる。

3【事業の内容】

当社は、単独にてゴルフ場経営を行っています。

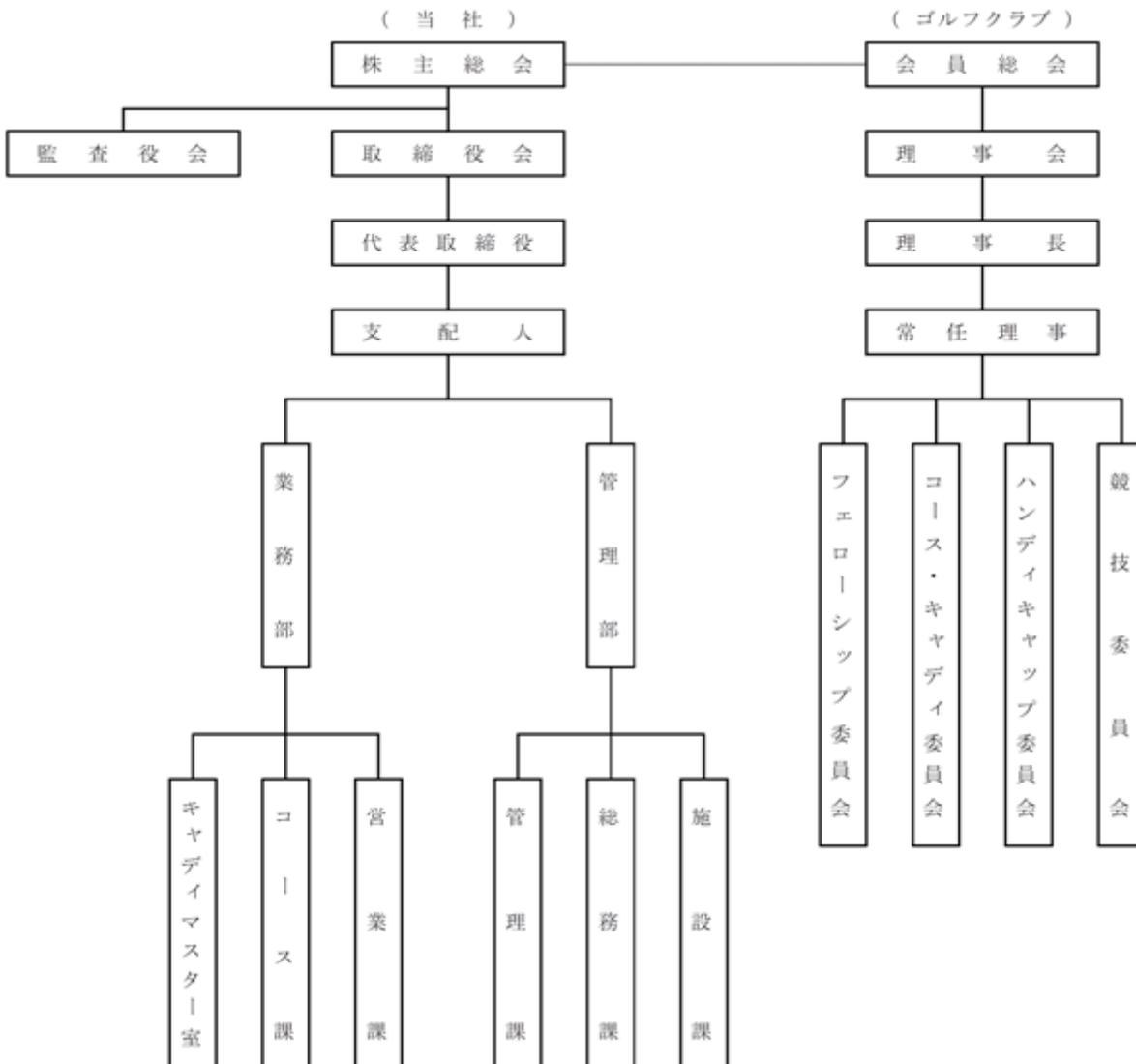
(1)会社の目的

- 1) ゴルフ場の諸施設並びにその経営
- 2) 観光開発に関する一切の事業
- 3) 食堂経営並びに運動用具及び用品雑貨の販売並びに煙草小売業
- 4) 保険代理業
- 5) 前各号に付帯する一切の業務

(2)経営形態

イ．経営組織図

経営組織の概要は次のとおりであります。



ロ．具体的な事業内容

当社の事業はゴルフ場を運営し、これを表蔵王国際ゴルフクラブ会員に利用せしめ、併せてこれに対する観光事業を営むことを目的としており、現在27ホールを開場運営し、名実共に東北における本格的ゴルフコースであります。

当社の株主は、当社と別人格である表蔵王国際ゴルフクラブの会員となりますが、同クラブはこの他に当社の役員会で定めるところの預託金を当社に預託した者と共に構成されております。

クラブは当会社の諮問に応じ、ゴルフ場の理想的な運営に協力し、当社はその諮問に対する意見を参考として、会員が円滑なプレーをできるよう協調することになっています。

- 1) 会 員 正会員は当社の株主若しくは所定の預託金を当社に預託した者で構成しております。
正会員の他に、家族会員、特別会員の2種があり、休業日を除き何時でもゴルフ場を利用できます。
家族会員は正会員の家族（配偶者又は直系卑族である未成年者1名）で所定の保証金を納入した者をいいます。
特別会員は会社の承認又は推薦をもって入会した者をいいます。
- 2) 年会費 正会員、家族会員、25,000円
但し、この金額には消費税等が含まれておりません。

(3)基本料金（税込）

東南コースセルフ 4バック料金

項目 / 区分	会員	ビジター	
		平 日	土日祝
グリーンフィ	- 円	2,750円	8,030円
諸 経 費	3,520円	3,520円	3,520円
カートフィ	2,530円	2,530円	2,530円
利用税	950円	950円	950円
計	7,000円	9,750円	15,030円

西西コースセルフ 4バック料金

項目 / 区分	会員	ビジター	
		平 日	土日祝
グリーンフィ	- 円	1,100円	3,470円
諸 経 費	1,100円	1,100円	1,100円
カートフィ	2,200円	2,200円	2,200円
利用税	470円	470円	470円
計	3,770円	4,870円	7,240円

キャディフィ（東南コースのみ）

4 バッグ	3,300円
3 バッグ	3,850円
2 バッグ	4,730円
1 バッグ	6,600円

貸しクラブ・シューズ

貸しクラブ（1セット）	3,500円
貸しシューズ	1,000円

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和3年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36(11)	40.0	9.0	3,223

- (注) 1. 従業員は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の平均雇用人数であります。
4. 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業を営む単一のセグメントであるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1)会社の経営方針

当社は、社是（企業ビジョン）に謳われているとおり、ゴルフに関わるサービスを通して、来場者に「安全・快適・満足」を提供すべく、高収益体質の構築、営業力および平日集客の強化、顧客満足度の高いゴルフ場づくりと人材の育成を基本方針として、経営を行っております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当ゴルフ場を取り巻く外部環境的「脅威」は、昨年来からの新型コロナウイルス感染拡大や大型自然災害、内部環境的「弱み」は、老朽化したクラブハウスの突発的修繕費の発生や、作業用機械等の維持更新費等、枚挙に遑がありません。

一方、従来より当社の「強み」であった法人筋の大型コンペ取込みは、コロナ禍の自粛により機能せず、逆にゴルフブームのコア層である若年・女性等への訴求やプロモーションなど、リテール（個人客）戦略の練り直しが急務となっております。

このような外部的・内部的要因を客観的に評価しつつ、コロナ禍でのビジネスモデルの再構築・リスタートに対処するため、当ゴルフ場は、従来型の法人筋コンペ幹事様に働きかけて『集める営業』と、新たな顧客層へと働きかけて『集まる営業』を両輪とするビジネスモデルの確立を目指して、本事業年度の経営の基本方針である「高収益体質の実現」、「営業力強化」、「安心・快適・満足の提供による高CSのゴルフ場づくり」、「集客増強に資する設備投資等の実施」のため、様々な企画を実施していく所存です。

また、令和4年度は、新中期経営計画として「New Action 2024」をスタートさせました。前の中期経営計画は、台風19号の襲来やコロナ禍により、計画達成が叶わず忸怩たる思いがありましたが、新経営計画の真摯な実践により、業績の改善に取り組んでいく所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営環境について

当社の事業であるゴルフ事業経営は、景気の変動及び個人消費の動向が入場者数に大きく影響を与えます。直近の景気動向や個人消費の動向は依然不透明であり、売上額の減少に繋がる恐れがあります。さらに、ここ数年、外資系ゴルフ場を皮切りに各ゴルフ場が入場者獲得のために安価なプレーを提供しており、業界全体が低価格競争の波にさらされています。その結果、入場者数を維持しても顧客単価の値下げにより減収減益に陥る可能性があります。

(2)天候による影響について

アウトドアスポーツの特異性で毎年12月から翌年3月は、降雪によるクローズの日が発生し、更には7月から8月は猛暑による来場者の減少がある等、季節変動の影響が大きい業種であります。

また、台風、地震、水害など気象状況の激変が要因で、コース施設が予期しない損害を受け多額の修復費が発生する可能性があります。

(3)個人情報の取扱いについて

当社は会員等利用者の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っておりますが、万一、不測の事態に陥った場合には、業績に悪影響を及ぼす場合があります。

(4)新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化した場合、入場者の大幅減少に伴う収入の減少等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)経営成績

昨年度に引続き波状的に襲来するコロナ禍のもと、当事業年度も当ゴルフ場は、「社是（企業ビジョン）」に謳われているとおり、サービス業の原点である「安全・快適・満足」を社員一丸となってお客様に提供してまいりました。

特に来場者のCSと信頼を勝ち取り、「名門コース復活」を印象づけるため、コース状況の改善、殊に最高のグリーンクオリティを実現すべく、年初より専門的知見を豊富に備えたコース管理に関する外部専門家（コンサルタント）を招聘し、ハンズオン方式により、コース管理部門の若手を中心とした人材育成にも意を配りました。

その果実が実り、秋以降のトップシーズンでは、県下でも屈指のコース状況であるとの高い評価を獲得し、来場者の口コミや風評により、11月度は過去30年間で最高の月間来場者数をマークするなど、次の飛躍のエポックメイク的なシーズンとなりました。

入場者数は、上半期が19,508名（前期比4,699名増）、下半期が22,498名（前期比840名増）と、当事業年度は、前事業年度を大幅に上回る42,006名（前期比5,539名増）で終了いたしました。

しかし、大幅な入場者数増加にもかかわらず、当事業年度の売上高は、客単価の伸び悩みにより、396,689千円（前期比14.27%増）と伸長しませんでした。また、売上原価は、9,535千円（前期比17.12%増）、販売費及び一般管理費は、402,446千円（前期比10.17%増）となり、費用の増加を賄いきれず、営業損失は、15,292千円（前期26,284千円）、経常損失は、11,378千円（前期12,727千円）となりました。その結果、当期純損失は、8,735千円（前期9,899千円）となり、2期連続の最終赤字決算となりました。

なお、営業実績については、下図のとおりであります。

営業実績

年度/区分		第58期	第59期	増減()
		(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
営業日数(日)		348	347	1
入 場 者 数	会員(人)	10,922	12,322	1,400
	ビジター(人)	25,545	29,684	4,139
	合計(人)	36,467	42,006	5,539
売 上 高	営業収入(千円)	287,832	334,733	46,900
	附帯収入(千円)	46,511	47,706	1,195
	名義書換料収入(千円)	12,822	14,250	1,427
	合計(千円)	347,166	396,689	49,523

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態

資産

流動資産は、118,958千円(前年同期比6,876千円減)となりました。

この減少の主な要因は、現金預金が3,437千円及び売掛金が2,726千円減少したことによるものです。

固定資産は、3,811,262千円(前年同期比16,417千円減)となりました。

この減少の主な要因は、建物が7,842千円、構築物が6,291千円、リース資産(有形固定資産)が3,659千円減少したことによるものです。

負債

流動負債は、68,228千円(前年同期比185千円増)となりました。

この増加の主な要因は、未払金が5,775千円増加したものの、未払消費税等が3,203千円減少したことによるものです。

固定負債は、1,707,028千円(前年同期比14,743千円減)となりました。

この減少の主な要因は、会員預り金が6,400千円、リース債務が5,526千円減少したことによるものです。

純資産

純資産は、2,154,964千円(前年同期比8,735千円減)となりました。

これは、当期純損失8,735千円の計上によるものです。

(3)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度に比べ4,365千円減少し、65,044千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は28,800千円(前事業年度は36,832千円の増加)となりました。

これは主に、税引前純損失11,378千円、未払消費税等の減少額1,959千円等の減少要因に対し、減価償却費34,602千円、未払金の増加額3,778千円、売上債権の減少額2,726千円等の増加要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、3,574千円(前事業年度は9,783千円の減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出2,646千円、定期預金の預入による支出928千円の減少要因によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、29,591千円(前事業年度は17,301千円の増加)となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出18,751千円、長期借入金の返済による支出6,440千円の減少要因によるものです。

(4)資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、会社運営に係る外注費のための費用であります。投資を目的とした資金需要は、施設維持のための設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金及びリース債務による調達を基本としております。当会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、139,543千円となっております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資の主なものは次のとおりです。

(1) リース資産(有形)	油圧式牽引スイパー	4,290千円
(2) リース資産(有形)	グリーンローラー GR60型	2,958千円
(3) リース資産(有形)	バンカーレーキ	1,974千円
(4) リース資産(有形)	コピー機	1,296千円
(5) 構築物	カート道路整備工事 南7番	1,200千円
(6) 構築物	カート道路整備工事 南2番	1,200千円

上記設備のうち、(1)～(4)につきましては、所有権移転外ファイナンス・リースにより取得しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)コースの概要

ア	所在地	宮城県柴田郡柴田町
イ	交通	自動車 仙台より 60分 福島より 70分 仙台空港より 40分
		電車 東北本線、槻木駅又は船岡駅下車 タクシー10分
ウ	地形	当ゴルフ場は阿武隈川の支流、白石川に沿った台地で気候は温暖、冬期の降雪も少なく、東に仙台湾、西に蔵王連峰を望む雄大な眺望と広大な敷地を有しております。
	規模	敷地1,555,054㎡(実測推定値)コース27ホールズ、延長9,421ヤード、パー108。

(東コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL
LENGTH	422	371	328	515	402	192	488	198	363	3,279ヤード
PAR	4	4	4	5	4	3	5	3	4	36

(南コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL
LENGTH	177	396	521	376	312	555	447	133	383	3,300ヤード
PAR	3	4	5	4	4	5	4	3	4	36

(西コース)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	SUBTOTAL	TOTAL
LENGTH	297	345	192	336	505	208	155	512	292	2,842ヤード	9,421ヤード
PAR	4	4	3	4	5	4	3	5	4	36	108

(2)主な設備の状況

(単位:千円)

名称	内容	帳簿価額	摘要
ゴルフコース	27ホールズ	771,601	面積 956,628.9 m ²
建物	クラブハウス、コース管理棟、ロッジ、厚生棟、東屋、目土小屋、給排水・電気・ガス設備、その他	153,702	面積 クラブハウス 3,429m ² ロッジ他 698m ²
構築物	舗装道路、用水タンク、庭園、駐車場等外構工事、給排水設備、金網設備、その他	64,783	
機械及び装置	コース用機械、その他	540	
車両運搬具	タンク車、乗用車、その他	41	
工具、器具及び備品	ロッカー、ハウス家具、その他	2,170	
リース資産	オート・カート、ナビシステム、事務機器、その他	44,490	(注)
土地	山林、原野、宅地、池沼、その他	2,744,739	面積 598,425.53 m ²
計		3,782,069	

(注) 無形リース資産を含んでおり、その帳簿価額は、3,274千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の老朽化に伴い、毎年順次入れ換え及び改修を行う予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,100
計	118,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年12月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (令和4年3月30日現在)	上場金融証券取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	68,585	同 左	非上場・非登録	
計	68,585	同 左		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 3月31日 (注1)	-	68,585	-	922,050	300,550	-

(注) 1. 平成26年 3月24日開催の定時株主総会において、欠損填補により資本準備金を減少することを決議し、効力発生日である平成26年 3月31日に手続きを行っております。

(5)【所有者別状況】

令和3年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	4	-	86	-	-	1,486	1,577	-
所有株式数（単元）	80	640	-	19,450	-	-	48,415	68,585	-
所有株式数の割合（%）	0.1	0.9	-	28.4	-	-	70.6	100.0	-

(6)【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1番1号	1,580	2.30
株式会社安藤・間東北支店	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,290	1.88
庄司 美知子	宮城県仙台市	1,180	1.72
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋二丁目12番1号	1,070	1.56
鈴木 賢	宮城県仙台市	1,020	1.49
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,020	1.49
本多 三學	宮城県柴田郡柴田町	1,020	1.49
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	1,000	1.46
日本新薬株式会社	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	1,000	1.46
セルコホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区上杉二丁目1番14号	960	1.40
計		11,140	16.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,585	68,585	
単元未満株式			
発行済株式総数	68,585		
総株主の議決権		68,585	

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、期末の年一回において、配当をすることとし、この決定機関は株主総会であります。配当の基準日は毎年12月31日としており、基準日を定めて配当をすることの旨を定款に定めております。なお、当社は基本方針として配当をしないことにしております。これは株主が会員であるために、会員に対する利益還元として、より快適なクラブライフを提供するという理念の下に、会員を最優先とした運営を行っているためであります。従いまして、配当は実施せず内部留保に努め、より良いコース作りや維持管理、施設の充実等有効な投資を図ってまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主及び預託金会員制のゴルフ場であります。会員並びに会員が同伴又は紹介したゲストにプレーを楽しんでいただくため最適なゴルフ場環境を提供することを目指し、且つ、経営の効率性及び透明性を保ちながら、役員・従業員が結束して経営にあっております。

取締役会は年間6回、理事会は年間6回開催し、経営課題に対し審議を行い意思決定の迅速化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく会社の機関として「株主総会」「取締役会」「監査役会」「会計監査人」で構成されております。

「取締役会」は、取締役9名（令和4年3月30日現在）で構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を審議し、意思決定の上業務執行を行っております。また、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権のある発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨を定款で定めております。

「監査役会」は、常勤監査役1名と社外監査役2名（令和4年3月30日現在）で構成されており、会社の業務及び財産の状況や取締役の業務執行の監視及び検証を行っております。また、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めており、監査役の選任決議は、議決権のある発行済株式の総数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨を定款で定めております。

b. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は年6回開催し、来場者の状況、ゴルフ場業界の動向、財務・人事の現況、新規顧客の開拓、内部管理体制の整備状況等「極め細かな」分析と戦略策定を行っております。

経理部門は、各部門における事業活動が関係諸法令、内部規程及び当社経営方針に沿って行われているかを監視、検証し、コンプライアンスの遵守及び事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々な経営リスクを把握し迅速に対応するため、社内インフラ等を活用することにより随時状況の把握を行っております。また、必要に応じて取締役会及び監査役会を随時招集できる体制を整備しており、専門的立場から意見を求める必要がある場合には、弁護士、公認会計士等の外部機関の適切な助言や指導を受けております。

役員報酬の内容

役員報酬 取締役、監査役全員 無報酬

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 社長	代表 取締役	鈴木 賢	昭和23年6月11日	平成6年4月 サンエス(株)代表取締役 平成13年1月 (株)バイタルネット代表取締役社長 平成27年1月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ代表取締役(現任) 平成27年6月 (株)バイタルネット代表取締役会長(現任)	注3	1,020
取締役		大川 輝己	昭和18年2月18日	昭和50年8月 (株)キタセキ代表取締役社長 平成18年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任) 令和3年6月 (株)キタセキ代表取締役会長(現任)	注3	520
取締役		新本 恭雄	昭和25年3月3日	平成11年7月 セルコホーム(株)代表取締役社長 平成15年3月 表蔵王国際ゴルフクラブ理事 平成24年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任) 令和3年6月 セルコホーム(株)代表取締役会長(現任)	注3	500
取締役		大友 隆雄	昭和27年2月4日	平成9年6月 (株)グリーンランド代表取締役社長(現任) 平成30年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
取締役		橋本 直行	昭和31年10月22日	平成23年6月 (株)社の都取締役支配人 平成29年4月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブキャディマスター室長 平成30年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	100
取締役		内藤 茂美	昭和34年5月27日	平成17年7月 (株)バイタルネット執行役員総務部長 平成21年7月 同 執行役員営業統括部長 平成23年7月 同 執行役員経営企画室長 平成27年6月 同 取締役管理本部長(現任) 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
取締役		工藤 和浩	昭和35年6月25日	平成22年6月 (株)七十七銀行 資金証券部長 平成26年6月 同 執行役員古川支店長 令和1年7月 公立大学法人宮城大学常任理事(現任) 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	-
取締役		笹川 敏幸	昭和40年5月8日	平成25年3月 (株)七十七銀行 南光台支店長 平成27年3月 同 審査部審査役 平成31年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ支配人 令和3年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役支配人(現任)	注3	100
取締役		大沼 邦彦	昭和38年9月18日	令和2年9月 (株)サカモト 取締役副社長(現任) 令和4年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ取締役(現任)	注3	20
監査役	常勤	岡部 恒夫	昭和9年12月25日	平成8年4月 新成エステート(株)常務取締役 平成14年9月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	20
監査役		阿部 勸九郎	昭和22年8月3日	平成元年9月 (有)東日本 代表取締役(現任) 平成12年10月 阿部勸酒造店 代表(現任) 平成15年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	520
監査役		升 謙一	昭和25年2月3日	平成11年9月 マスヤ・スチール工業(株)代表取締役(現任) 平成24年3月 (株)表蔵王国際ゴルフクラブ監査役(現任)	注4	150
計						2,990

注1. 取締役 大川輝己氏、新本恭雄氏、大友隆雄氏、内藤茂美氏、工藤和浩氏、大沼邦彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

注2. 監査役 阿部勸九郎氏及び升謙一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

注3. 取締役の任期は、令和4年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

注4. 監査役の任期は、令和2年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役につきましては、大川輝己氏が520株、新本恭雄氏が500株、大友隆雄氏が20株、内藤茂美氏が20株及び大沼邦彦氏が20株、当社の株式を所有しております。

社外監査役につきましては、阿部勸九郎氏が520株及び升謙一氏が150株当社の株式を所有しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財務の状況の調査等を通じ、取締役会の職務遂行の監視および検証を行っております。また、会計監査人と必要に応じて情報交換を行うなど連携を密にし、効率的な監査役監査を実施するよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡部 恒夫	6	6
阿部 勸九郎	6	1
升 謙一	6	2

監査役会における主な検討事項として、会社の内部統制に関する評価や感染症対策の実施状況などについて意見交換を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会、その他重要な会議への出席のほか、中間期及び決算期の監査の実施、監査役会の招集、監査報告書の作成、株主総会への出席と監査報告等を行っております。

内部監査の状況

当社は、特に内部監査組織を設けておりませんが、支配人が業務全般にわたり管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の氏名

矢川 昌宏

及川 寛史

b. 継続監査期間

矢川 昌宏 1999年以降

及川 寛史 2008年以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

d. 監査証明の審査体制

監査証明の審査体制については、外部の独立した公認会計士が担当しており、監査意見の表明に先立って審査を受けることにより、監査意見が監査基準等に準拠して適切に形成されていることを確認している。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、監査役会は、会計監査人としての専門性、経験、職務遂行能力などを総合的に検討し、独立性、監査実施体制において問題がないため、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人矢川昌宏氏及び及川寛史氏の監査方法及び結果は相当であると評価し、特に問題となる点はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,400	-	2,400	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬の決定方針等を特に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の財務諸表について、YAC公認会計士共同事務所の公認会計士矢川昌宏氏、及川寛史公認会計士事務所の公認会計士及川寛史氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 103,246	1 99,808
売掛金	15,351	12,624
商品	1,233	1,277
貯蔵品	4,250	4,418
前払費用	30	28
未収入金	1,010	799
未収還付法人税等	712	-
流動資産合計	125,835	118,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	910,134	910,134
減価償却累計額	748,590	756,432
建物(純額)	1 161,544	1 153,702
構築物	777,238	779,638
減価償却累計額	706,163	714,854
構築物(純額)	1 71,074	1 64,783
機械及び装置	92,608	92,608
減価償却累計額	91,848	92,067
機械及び装置(純額)	759	540
車両運搬具	23,742	23,988
減価償却累計額	23,742	23,947
車両運搬具(純額)	0	41
工具、器具及び備品	69,191	69,191
減価償却累計額	66,547	67,021
工具、器具及び備品(純額)	2,643	2,170
コース勘定	1 771,601	1 771,601
土地	1 2,744,739	1 2,744,739
リース資産	117,600	130,040
減価償却累計額	72,725	88,825
リース資産(純額)	44,875	41,215
有形固定資産合計	3,797,239	3,778,795
無形固定資産		
リース資産	4,336	3,274
無形固定資産合計	4,336	3,274
投資その他の資産		
投資有価証券	50	50
出資金	212	212
敷金及び保証金	110	110
長期未収入金	44,676	46,103
繰延税金資産	8,581	11,528
その他	94	94
貸倒引当金	27,620	28,905
投資その他の資産合計	26,104	29,192
固定資産合計	3,827,680	3,811,262
資産合計	3,953,516	3,930,221

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,471	1,734
1年内返済予定長期借入金	16,440	13,664
リース債務	17,326	17,786
未払金	23,229	29,004
未払法人税等	3,026	3,289
未払消費税等	9,049	5,845
前受金	1,537	1,814
預り金	4,861	4,490
賞与引当金	1,102	600
流動負債合計	68,043	68,228
固定負債		
長期借入金	191,042	187,378
リース債務	36,241	30,715
会員預り金	817,400	811,000
退職給付引当金	16,966	17,803
資産除去債務	563	573
再評価に係る繰延税金負債	759,559	759,559
固定負債合計	1,721,772	1,707,028
負債合計	1,789,815	1,775,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,050	922,050
資本剰余金		
資本準備金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	526,947	535,683
利益剰余金合計	526,947	535,683
株主資本合計	395,102	386,366
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	2,176,597	2,176,597
評価・換算差額等合計	1,768,597	1,768,597
純資産合計	2,163,700	2,154,964
負債純資産合計	3,953,516	3,930,221

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	347,166	396,689
売上原価		
商品期首たな卸高	1,639	1,233
当期商品仕入高	7,735	9,579
合計	9,374	10,813
商品期末たな卸高	1,233	1,277
商品売上原価	8,141	9,535
売上総利益	339,025	387,154
販売費及び一般管理費	1 365,309	1 402,446
営業損失()	26,284	15,292
営業外収益		
受取利息	3	4
会員預り金消滅益	422	-
受取保険金	5,014	1,093
利子補給金	-	624
持続化給付金	2,000	-
雇用調整助成金	2,256	-
会員権売却益	-	1,110
雑収入	5,293	2,302
営業外収益合計	14,991	5,134
営業外費用		
支払利息	1,089	1,131
支払保証料	64	-
雑損失	281	90
営業外費用合計	1,434	1,221
経常損失()	12,727	11,378
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失	0	-
税引前当期純損失()	12,727	11,378
法人税、住民税及び事業税	303	303
法人税等調整額	3,131	2,946
法人税等合計	2,828	2,642
当期純損失()	9,899	8,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	922,050	-	-	-	517,047	517,047	405,002
当期変動額							
当期純損失 ()					9,899	9,899	9,899
当期変動額合計	-	-	-	-	9,899	9,899	9,899
当期末残高	922,050	-	-	-	526,947	526,947	395,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,173,600
当期変動額			
当期純損失 ()			9,899
当期変動額合計	-	-	9,899
当期末残高	1,768,597	1,768,597	2,163,700

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	922,050	-	-	-	526,947	526,947	395,102
当期変動額							
当期純損失 ()					8,735	8,735	8,735
当期変動額合計	-	-	-	-	8,735	8,735	8,735
当期末残高	922,050	-	-	-	535,683	535,683	386,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,768,597	1,768,597	2,163,700
当期変動額			
当期純損失 ()			8,735
当期変動額合計	-	-	8,735
当期末残高	1,768,597	1,768,597	2,154,964

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	12,727	11,378
減価償却費	36,516	34,602
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,718	1,284
賞与引当金の増減額(は減少)	501	502
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,602	837
受取利息及び受取配当金	3	4
支払利息	1,089	1,131
会員預り金消滅益	422	-
売上債権の増減額(は増加)	2,951	2,726
たな卸資産の増減額(は増加)	3,423	212
長期未収入金の増減額(は増加)	4,083	1,426
仕入債務の増減額(は減少)	142	262
未払金の増減額(は減少)	228	3,778
未払消費税等の増減額(は減少)	10,615	1,959
未払事業税の増減額(は減少)	573	112
その他の流動資産の増減額(は増加)	268	211
その他の流動負債の増減額(は減少)	790	94
小計	37,539	29,368
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	1,074	1,132
法人税等の支払額又は法人税等の還付額()	364	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,832	28,800
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,103	2,646
定期預金の預入による支出	4,680	928
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,783	3,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	79,900	-
長期借入金の返済による支出	43,063	6,440
リース債務の返済による支出	19,535	18,751
会員預り金の返還による支出	-	4,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,301	29,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,349	4,365
現金及び現金同等物の期首残高	25,060	69,410
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,410	1 65,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～40年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	11,528

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、当社では、繰延税金資産の回収可能性について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は、翌事業年度まで一定期間継続するとの過程を前提として会計上の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響等

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

このため、に記載した主要な仮定については、最善の見積りを前提としておりますが、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる場合があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は、2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は、2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については、記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等を予測することが困難な状況にあります。

当社は、翌事業年度の一定期間にわたり、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして検討しておりますが、当事業年度末時点における会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)		当事業年度 (令和3年12月31日)	
建物	161,544	千円	153,702	千円
構築物	71,074	"	64,783	"
コース勘定	771,601	"	771,601	"
土地	2,744,739	"	2,744,739	"
定期預金	33,836	"	33,839	"
計	3,782,796	"	3,768,666	"
1年内返済予定長期借入金	6,440	"	2,424	"
長期借入金	11,142	"	8,718	"
計	17,582	"	11,142	"

- 2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法... 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める方法に基づき算出しております。

再評価を行った年月日... 平成12年12月31日

なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	令和2年1月1日 令和2年12月31日)	(自 至	令和3年1月1日 令和3年12月31日)
給料手当		108,419 千円		112,294 千円
賞与引当金繰入額		501 "		5,418 "
法定福利費		18,929 "		19,943 "
退職給付費用		1,998 "		1,257 "
水道光熱費		23,353 "		27,523 "
租税公課		30,789 "		30,442 "
肥料農薬費		11,540 "		15,110 "
減価償却費		36,516 "		34,602 "
業務委託費		41,690 "		57,066 "
貸倒引当金繰入額		2,718 "		1,284 "
販売費に属する費用のおおよその割合		2.6 %		3.0 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合		97.4 "		97.0 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	68,585	-	-	68,585

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	103,246 千円	99,808 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	33,836 "	34,764 "
現金及び現金同等物	69,410 "	65,044 "

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	9,480 千円	12,440 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として、ゴルフカート(車両運搬具)、ナビシステム(工具、器具及び備品)、厨房備品(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法(3)」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にゴルフ場の運営を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入やリース契約により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金はリスクの僅少な預金等に限定して運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ会員のプレー代等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、ゴルフ会員の年会費に係る債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内となっており、流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであり、流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

会員預り金は、ゴルフ会員権に付随する債務であり、規約に基づきゴルフ会員に返済する義務が発生し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金は、ゴルフ会員のプレー代であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、ゴルフ会員の信用リスクを伴うものは少額であります。取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の軽減を図っております。

未収入金は、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の軽減を図っております。

流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(令和2年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	103,246	103,246	-
(2) 売掛金	15,351		
貸倒引当金(1)	-		
	15,351	15,351	-
(3) 未収入金	1,010		
貸倒引当金(1)	-		
	1,010	1,010	-
(4) 未収還付法人税等	712	712	-
(5) 長期未収入金	44,676		
貸倒引当金(1)	27,620		
	17,056	17,056	-
資産計	137,377	137,377	-
(負債)			
(1) 買掛金	1,471	1,471	-
(2) 未払金	23,229	23,229	-
(3) 未払法人税等	3,026	3,026	-
(4) 未払消費税等	9,049	9,049	-
(5) 長期借入金(2)	97,482	96,297	1,184
(6) リース債務(3)	53,568	51,317	2,251
負債計	187,826	184,390	3,436

- (1) 各金融商品に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定長期借入金を合算して表示しております。
(3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度（令和3年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	99,808	99,808	-
(2) 売掛金	12,624		
貸倒引当金(1)	-		
	12,624	12,624	-
(3) 未収入金	799		
貸倒引当金(1)	-		
	799	799	-
(4) 未収還付法人税等	-	-	-
(5) 長期未収入金	46,103		
貸倒引当金(1)	28,905		
	17,198	17,198	-
資産計	130,431	130,431	-
(負債)			
(1) 買掛金	1,734	1,734	-
(2) 未払金	29,004	29,004	-
(3) 未払法人税等	3,289	3,289	-
(4) 未払消費税等	5,845	5,845	-
(5) 長期借入金(2)	91,042	89,976	1,065
(6) リース債務(3)	48,501	47,323	1,177
負債計	179,417	177,173	2,243

- (1) 各金融商品に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内返済予定長期借入金を合算して表示しております。
(3) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金、未収入金については、貸倒引当金を控除しております。

(5) 長期未収入金

貸倒懸念債権のため、貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース契約及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (千円)

区 分	前事業年度	当事業年度
出資金 1	212	212
敷金及び保証金 2	110	110
投資有価証券 3	50	50
会員預り金 4	817,400	811,000

1 出資金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

2 敷金及び保証金は、ゴルフ事業運営に関する業務委託に基づく保証金等であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3 投資有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

4 会員預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	103,246	-	-	-
売掛金	15,351	-	-	-
未収入金	1,010	-	-	-
長期未収入金(*)	-	44,676	-	-
合 計	119,608	44,676	-	-

(*)長期未収入金には、貸倒懸念債権を含めております。

当事業年度 (令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	99,808	-	-	-
売掛金	12,624	-	-	-
未収入金	799	-	-	-
長期未収入金(*)	-	46,103	-	-
合 計	113,233	46,103	-	-

(*)長期未収入金には、貸倒懸念債権を含めております。

(注) 4 . 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職金一時制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	15,364 千円
退職給付費用	1,998 千円
退職給付の支払額	396 千円
退職給付引当金の期末残高	16,966 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	16,966 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	16,966 千円

退職給付引当金	16,966 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	16,966 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,998 千円

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職金一時制度は簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	16,966 千円
退職給付費用	1,257 千円
退職給付の支払額	420 千円
退職給付引当金の期末残高	17,803 千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	17,803 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	17,803 千円

退職給付引当金	17,803 千円
貸借対照表に計上された負債の金額	17,803 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,257 千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)		当事業年度 (令和3年12月31日)	
(繰延税金資産)				
税務上の繰越欠損金	2,289	千円	5,074	千円
未払事業税	863	"	897	"
賞与引当金	331	"	180	"
退職給付引当金	5,097	"	5,348	"
貸倒引当金	8,298	"	8,684	"
その他	228	"	261	"
繰延税金資産小計	17,108	"	20,447	"
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	"	-	"
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	8,526	"	8,918	"
評価性引当額小計	8,526	"	8,918	"
繰延税金資産合計	8,581	"	11,528	"
(繰延税金負債)				
土地再評価差額金	759,559	千円	759,559	千円
繰延税金負債合計	759,559	"	759,559	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業を営む単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する事業による単一のサービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(役員及び個人主要株主等)

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり純資産額 31,547円71銭	1株当たり純資産額 31,420円34銭
1株当たり当期純損失 144円34銭	1株当たり当期純損失 127円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
純資産の部の合計額	2,163,700千円	2,154,964千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	2,163,700千円	2,154,964千円
普通株式の発行済株式数	68,585株	68,585株
普通株式の自己株式数	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	68,585株	68,585株

2. 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	9,899千円	8,735千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失()	9,899千円	8,735千円
普通株式の期中平均株式数	68,585株	68,585株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末及び前事業年度末における投資有価証券の金額が当該事業年度末における資産総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	910,134	-	-	910,134	756,432	7,842	153,702
構築物	777,238	2,400	-	779,638	714,854	8,690	64,783
機械及び装置	92,608	-	-	92,608	92,067	219	540
車両運搬具	23,742	246	-	23,988	23,947	205	41
工具、器具及び備品	69,191	-	-	69,191	67,021	473	2,170
リース資産	117,600	12,440	-	130,040	88,825	16,099	41,215
コース勘定	771,601	-	-	771,601	-	-	771,601
土地	2,744,739	-	-	2,744,739	-	-	2,744,739
有形固定資産計	5,506,857	15,086	-	5,521,944	1,743,149	33,530	3,778,795
無形固定資産							
ソフトウェア	1,130	-	-	1,130	1,130	-	-
リース資産	5,310	-	-	5,310	2,035	1,062	3,274
無形固定資産計	6,440	-	-	6,440	3,165	1,062	3,274

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,440	3,664	1.08	令和4年11月30日
1年以内に返済予定のリース債務	17,326	17,786	0.98	令和4年12月27日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,042	87,378	1.08	令和17年4月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,241	30,715	0.98	令和9年8月9日
合 計	151,050	139,543	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,144	6,144	9,452	9,956
リース債務	16,603	9,441	3,008	1,429

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,620	1,284	-	-	28,905
賞与引当金	1,102	600	1,102	-	600

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現 金	3,472
預金の種類	
普通預金	61,571
定期預金	34,764
計	96,336
合 計	99,808

売掛金

(イ) 相手先別内訳

区 分	金 額 (千円)
カード会社	12,286
そ の 他	337
合 計	12,624

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
15,351	413,875	416,602	12,624	97.0	12.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

a. 商 品

区 分	金 額 (千円)
売 店 用 商 品	1,277
合 計	1,277

b. 貯蔵品

区 分	金 額 (千円)
消 耗 品 等	4,418
合 計	4,418

買掛金

相手先	金額(千円)
キャスコ株式会社	271
株式会社 ダンロップスポーツマーケティング	229
株式会社 STONE CLOUD	188
株式会社 ヒルズ	152
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	131
その他	761
合計	1,734

会員預り金

相手先	金額(千円)
会員	811,000
合計	811,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	500株券、200株券、100株券、50株券、20株券 15株券、10株券、5株券、1株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1株
株式の名義書換え	
取扱場所	宮城県柴田郡柴田町大字船迫字日光48番地 株式会社表蔵王国際ゴルフクラブ
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	有料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社は単元株制度を採用しておりません。
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	仙台市において発行する河北新報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第58期)(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日) 令和3年3月30日東北財務局長に提出

(2)半期報告書

(第59期中)(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年9月28日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月30日

株式会社表蔵王国際ゴルフクラブ

取締役会 御中

YAC公認会計士共同事務所

宮城県仙台市

公認会計士 矢川 昌宏

及川寛史公認会計士事務所

宮城県仙台市

公認会計士 及川 寛史

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社表蔵王国際ゴルフクラブの令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。